

競争力ワーキング・グループ報告書

—文化創造・技の伝承・人間力の育成に
よる競争力の拡大再生産—

平成 17 年 4 月

競争力ワーキング・グループ

経済財政諮問会議では、2004年9月に「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会を設けた。専門調査会の下には、「経済財政展望」「競争力」「生活・地域」「グローバル化」の4つのワーキング・グループが設けられ、広範な課題について精力的に審議が行われた。

競争力ワーキング・グループ（主査：伊藤元重東京大学大学院経済学研究科教授）は、2004年9月以降、競争力の観点から2030年の経済社会のビジョンについて8回にわたる審議を重ね、自由闊達に掘り下げた議論を行った。本報告はその成果について当ワーキング・グループの議論を踏まえ、主査の下で取りまとめたものである。

「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会
競争力ワーキング・グループメンバー名簿

氏 名 現 職

<主査>

伊藤 元重 国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授

<副主査>

翁 百合 (株)日本総合研究所調査部主席研究員

<メンバー>

大久保幸夫 (株)リクルートワークス研究所所長

苦瀬 雅仁 環境省総合環境政策局環境計画課計画官
兼 内閣府事務官（企画官）

袖川 芳之 内閣府経済社会総合研究所政策調査員
・(株)電通消費者研究センター主管

竹内 宏彰 (株)コミックス・ウェブ代表取締役

藤本 隆宏 国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授

真淵 博 公正取引委員会事務総局審査局管理企画課考査室長
兼 内閣府事務官（企画官）

横田希代子 法務省大臣官房人事課付兼秘書課付
兼 内閣府事務官（企画官）

米倉誠一郎 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授

米澤 友宏 金融庁総務企画局政策課研究開発室長
兼総務企画局企画課法務室長
兼 内閣府事務官（企画官）

※西村清彦メンバーについては、日本銀行政策委員会審議委員への就任に伴い平成17年3月31日
で、競争力ワーキング・グループメンバーを辞退。

主査、副主査以外は五十音順

(以上12名)

競争力ワーキング・グループ報告書

目次

要旨	1
はじめに	5
第1章 現状認識	5
弱体化を続ける日本の競争力	5
グローバル化への対応の遅れ	6
高齢化社会の漠然とした不安	6
競争力を再生産するプロセスの断絶	6
第2章 基本戦略	7
「4つの資源活用」による潜在力の開花	7
「時代遅れの競争力」の否定	8
競争力のある社会とは	8
第3章 施策の方向	9
(1)日本の強さ「熟（こな）れの技」の強化・伝承	10
熟（こな）れの技を広げる	10
競争力の拡大再生産のプロセスを創る	11
(2)伝統や創造性に裏付けされた生活・文化の魅力を競争力に活かす	11
生活・文化の魅力の競争力	11
日本の生活・文化の魅力を産業に活かす	11
世界の文化創造拠点としての魅力	15
(3)官と民の関係を見直す	15
公的部門の縮小	16
求められる新たな官の姿	17
官治国家から法治国家へ	18
国際ルールを主導	19

(4) 眠った金融資産を掘り起こせ	20
リスクをチャンスにつなげる金融	20
企業統治の改善	21
金融リテラシーの向上	22
社会投資ファンドの活用	22
(5) イノベーションを起こす	23
日本の科学技術の現状	23
科学技術の将来展望	24
技術革新のための課題	24
資金配分方法の見直しと若手研究者支援	27
知的財産権制度の強化	27
技術の国際標準をリード	28
イノベーションを広げる	28
明確な目標をもったモデル・プロジェクトの試み	29

第4章 2030年の社会と労働市場の展望

(1) 多様性のある社会をつくる	30
多様性の生み出すフロントランナー	30
多様多才社会の実現	32
法律リテラシー、経済・金融リテラシーの向上	32
(2) 人間力を高める	33
一人ひとりが社会参画の強い意欲を持ち潜在能力が発揮される社会	33
意欲を高め専門性が身につく学校教育の改革	34
プロフェッショナルの育成	35
非正社員、専業主婦の再就職支援	35
健康寿命 80 歳時代の労働市場	36

むすび

<参考>

2030年の産業構造の展望	38
企業の長期ビジョン・アンケート調査	43

要 旨

第 1 章 現状認識

日本の競争力は蝕まれている。

- 日本はグローバル化など変化への対応力を喪失しつつある。構造改革の先送りにより国内体制整備が遅れるならば、地域経済統合や国際ルール形成において参画に遅れをとり、日本経済はグローバル化の流れに取り残されるおそれがある。
- 国民は、高齢化社会への漠然とした恐怖を感じている。年金・医療・介護制度を公的部門のみにゆだねれば国民負担は絶望的な高さになることは明らかだ。
- フリーター・ニートなど、技能習得もままならない若者の層の年齢が次第に高まるなど労働者の二層化が進展する中、日本の強さを支えてきた技能や知識の継承が危うくなっている。

第 2 章 基本戦略

日本の持つ「4つの潜在的な資源」を積極活用。多様な能力が開花する「全員参加型」の競争力のある社会を目指す。

日本は内なる競争力を活かし切っていない。以下の4つの資源の積極活用を図る。

- ①**伝統資源の活用**：ものづくりにおける「熟（こな）れの技」や、伝統文化の上に築かれたアニメ、食、ファッションなど様々な広義の意味での優れたコンテンツを再認識し戦略的に活用することで、世界に発信力のある国をつくる。
- ②**眠っている資源の活用**：「官から民へ」を徹底し、官の資源を民で活用。眠る金融資産について、リスクをチャンスにつなげるチャンネルを育て、有効活用。
- ③**海外資源の活用**：日本の強みを活かし、日本に無いものを海外に求

めるといふ比較優位の考えを徹底し、海外とのヒト、モノ、カネの流れを拡大させる。

④**個の資源の活用**：多様多才な個が活躍する環境をつくる。個の経済・金融・法律リテラシー（理解し活用する基礎的能力）を高め、専門知識や技能を取得したプロが働く国をつくる。

目指すのは、「個」がそれぞれの立場で活力を持ち、多様な能力が開花する全員参加型の競争力のある社会。

第3章 施策の方向

日本の強さである「熟（こな）れの技」を幅広い分野で活用。技の継承・人材育成により「競争力の拡大再生産」のプロセスをつくる。

- 「熟（こな）れの技」は、ものづくりの分野だけでなく、アニメ・ゲームを含めたコンテンツ、食、ファッションなど幅広い分野で活用されている。
- 自動車もアニメも「ジャパン・クール（かっこいい日本）」として日本が誇るコンテンツである。目に見えない「技」を客観的なノウハウの形に転換して有効活用すると共に、経験をもつ高齢者を活用する。

日本の伝統や創造力に裏付けされた生活・文化の魅力を競争力に活かす。「世界の文化創造拠点」として、外国からも人を惹きつける。

- 情報化が進む中で、各国の影響力の源泉は、単なる経済力や物理的資源力から知識やエンターテインメントを含む生活・文化の魅力へ。コンテンツ、食、ファッション、伝統的手工業など、伝統や創造力を活かし、「世界の文化創造拠点」を目指す。
- 日本の感性が世界標準となり、日本のコンテンツが「本物」として世界から評価。生活・文化の魅力とそれを生み出す環境が、外国からもヒトやカネを惹きつけ、例えば、「アニメ・アカデミー」が設立され、「創造力ある人材育成機関」が数多くできる。

人材、資金など公的部門で眠っている資源を掘り起こす。

- 官と民の関係を見直す中で、公的部門の関与を減らし、年金・医療・福祉など国民の選択肢を広げ、市場の活力を導入して、新たな産業を生み出すことにつなげる。
- 事前規制に頼る「官治国家」から、事後チェック型の真の「法治国家」への転換を図る。法律のリテラシー（情報を理解し活用する能力）を高め、法のあり方についても時代に合わなくなったものはためらわずに変更する。国際ルールについても、日本自身が積極的に作成に関与していく。

1,400兆円の個人金融資産、700兆円の法人金融資産を活かす。

- 間接金融への偏重を是正し、多様な資金チャネルを育て、リスクのある分野にも資金が回る金融市場を育成。多様な資金運用手段を積極的に活用できる金融リテラシーを国民全体が高める。
- 都市整備、地域振興、教育、文化など官に依存していた分野でも社会投資ファンドの活用により国民サイドに立った投資を可能にする。

「イノベーションで成長の波」を起こす。

- 科学技術は、疾病予防や難病治療により健康寿命 80 歳に貢献すると共に、ロボット技術等により介護の物理的負担を減じるなど高齢化に伴う問題を緩和する。ナノテクノロジーなど微細加工技術は日本のものづくり力を更に強化する。高齢化社会、環境問題等への対応技術において、日本は世界のフロントランナーとなり、国際標準をリードする。
- イノベーションの力は研究者のネットワークの厚みに大きく依存する。国際的に魅力ある開発拠点・研究環境を整備することで、世界の優れた研究者を集める。資金配分決定への若手の参画、ピア・レビューの拡大、人材交流の活性化等により、次世代の研究リーダーを育成する。

- 経験を持つ高齢者を「ものづくりインストラクター」として活用。専門家・技術者と一般の人をつなぐコーディネーターを育成。全公用車の環境配慮型自動車化、全小中学校の太陽光発電化など「明確な目標を持ったモデル・プロジェクト」を公的部門から始めて全国民レベルに広げる。

第4章 2030年の社会と労働市場の展望

多様性を尊重し、再挑戦が可能な社会から、数多くの「フロントランナー」を輩出。

- 多様な人材や企業が集まる中から、異質なものが結びつくこと（シナジー効果）により新たな価値が生まれ、小さいオンリーワン企業を含めフロントランナーを数多く輩出する。リスクをとる個人の挑戦が奨励されるよう、失敗しても「再挑戦可能な社会」を構築する。
- 年齢、性別、時間、場所にとらわれずに働ける「多様多才社会」を実現する。「生涯二転職四学習」以上が可能となる環境を整備する。社会インフラとしての法律リテラシー、経済・金融リテラシーの向上を図る。

意欲が充足される社会を実現し「人間力」を高める。

- 一人ひとりが、それぞれの立場で社会参画の強い意欲を持ち、それをやり遂げる能力を身に付ける機会が得られるような「意欲が充足される社会」を実現する。
- 大学と企業の「教育における産学連携」を進め、専門的技能の習得と知識教育の両輪によって多彩なプロフェッショナルを育成する。資格制度の拡大によりプロが評価される社会をつくる。
- 健康寿命 80 歳時代の労働環境をつくるため、雇用契約の多様化、自営業者の協働組合型ワーク・モデルの確立、年金等の就労インセンティブに与える影響の中立化を進める。社会階層の二層化を防ぐため、能力開発によって再挑戦できる社会を構築する。

本 文

はじめに

この報告書は、競争力という観点からみた今後の日本経済の姿と施策の方向性についての提言を取りまとめたものである。後に述べるように、ここでいう「競争力」とは、20世紀後半の同質的な量的拡大ではなく、多元的な価値観や生活の楽しさに根ざした「競争力」である。

競争力ある社会の基本は、個人がそれぞれの立場で活力を持ち、多様な「才能」が開花する全員参加型の社会である。そうした社会全体としての活力が、日本の工業製品・サービス・文化・ライフスタイルを含む広い意味での情報コンテンツに反映されることで、日本は世界にも強い発信力を持つことができる。世界的にグローバル化と情報化が同時に進む中では、必ずしも絶対的な経済規模を持つ国が有利とは限らない。むしろ、「日本」というブランドの魅力が競争力上重要となってくる。このことは、人口減少によって従来のような「規模の競争」が望めない日本にとって、大きなチャンスである。以上のような認識に立って、この報告書では、新しい意味での競争力という観点から、ものづくり、文化創造力、イノベーション、リスク・マネーの供給、規制・社会制度・官のあり方等について論じ、最後に、競争力の主役である人間力について論じている。

第1章 現状認識

(弱体化を続ける日本の競争力)

日本の競争力は蝕まれている。多くの人がそう感じているはずだ。

戦後、世界最高速で成長を遂げてきた日本社会が、これまた世界最高速で少子高齢化の道を走っている。2007年からは日本の人口は減少をはじめ、2025年には人口の約半分が50歳以上になるという予測もある。¹このままの状態では、多くの面で問題が出てくることは明らかだ。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月）」の中位推計による。

(グローバル化への対応の遅れ)

日本経済はこれまでグローバル化の流れに挑戦し、多くの便益を世界経済から引き出してきた。しかしながら、世界的に急速に進む地域経済統合の動きや二国間の自由貿易協定締結の動きに対し、日本の対応はこれまでのところ出遅れている。対日直接投資についても、最近では増加しているとはいえ、先進国の中では依然として低い水準にとどまっている。世界競争力ランキングで、かつてトップクラスにあった日本が最近では低位にとどまっているのは、政府部門の評価が落ちているだけでなく、産業部門においても、その閉鎖性や新たな挑戦に対する柔軟性や適応性が欠如していることが大きな原因となっている。このことは、日本経済が大きく変化するグローバル社会の環境に対応する能力を失っていることを示唆している。構造改革の先送りにより、グローバル化に対応した国内の体制整備が更に遅れるならば、地域経済統合や国際ルールの形成において参画に遅れをとり、日本経済はグローバル化の流れの中からは取り残される。その結果、日本企業の進出や輸出が相対的に不利な立場に置かれるなど、貿易・投資の自由化による恩恵を得る大きな機会を逸しかねない。

(高齢化社会の漠然とした不安)

多くの国民が目前に迫った高齢化社会に漠然とした恐怖を感じている。この高齢化のスピードの下で現在の年金・医療・介護の制度を維持しようとするれば、国民負担が絶望的に高くなってしまうことは明らかだ。その上に 700 兆円という過去からの政府債務がある。これを増税や社会保険料の引上げだけで切り抜けようとするれば、日本経済の活力が押しつぶされてしまう。他方、いつまでもそれを先送りすれば、多くの国が経験したような悪質なインフレになるだろう。もはや年金や医療を公的部門のみにゆだねることが、将来の国民への過度な負担になるということには、多くの国民が気づいている。

(競争力を再生産するプロセスの断絶)

高齢化が進む中で、若者の労働市場でも過去に経験したことのない現象が起きている。フリーターという定まった職に就かない若者や、

ニートという職に就かない若者が増えている。多くの場合、こうした層の所得は低く、技能修得もままならない。こうした層の年齢が次第に高くなっている中で、日本の労働者の二層化が進む傾向さえ見られる。このような動きによって、これまで日本経済の強さを支えてきた「熟（こな）れの技」や質の高いサービス、勤勉で能力の高い労働力といった利点の伝承が困難になり、世代をまたぐ「競争力の拡大再生産」のプロセスが断絶することはないだろうか。社会保障や財政で将来世代の負担が過重になると考えられる中で、若者の未来に展望はあるのだろうか。

第2章 基本戦略

（「4つの資源活用」による潜在力の開花）

悲観主義に陥る必要はない。私たちの周りには日本の競争力を支えた要因が多く残っている。その強さの本質をよく理解してそれを社会全体に広げていく努力をすればよい。後で詳しく述べるように、日本は自らが潜在的に持っている内なる競争力を十分に活かし切っていない。というより、ヒトやカネなどの膨大な無駄遣いをしている。競争力を高めるためには、奇策は必要ない。基本戦略は以下に挙げる4つの資源の活用を図る基本戦略を実行することである。

①伝統資源の活用

日本経済の強さの根源には、ものづくりにおける「熟（こな）れの技」や、伝統文化の上に築かれたアニメ、食、ファッションなど様々な広義の意味での優れたコンテンツがある。こうした強みを再認識し戦略的に活用することで、世界に発信力のある国をつくる。

②眠っている資源の活用

公的部門には多くのヒトやビジネス機会が眠り、より有効活用すべきカネも多い。「官から民へ」を徹底し、こうした資源を民間部門でも活用する。活用されずに眠る巨大な金融資産についても、リスクをチ

チャンスにつなげるチャンネルを育て、有効活用する。

③海外資源の活用

日本の強みを活かす一方、日本にないものは海外に求めるという比較優位の考えを徹底し、海外とのヒト、モノ、カネの流れを拡大させる。

④「個」の資源の活用

「官から民へ、更に個へ」という動きの中で、多様多才な個人が活躍する環境をつくる。また、個人の経済・金融・法律のリテラシー（理解し活用する基礎的能力）を高めると共に、専門知識や技能を取得したプロが働く国をつくる。

（「時代遅れの競争力」の否定）

競争力というと、20世紀後半の量的拡大経済を思い浮かべる人も多いだろう。しかし時代遅れの「競争力」を想定してはいけない。高齢化が進み、成熟した日本の社会にとっての「競争力」は、そうした量的拡大とは違うものであるはずだ。戦後日本は同質的な量的拡大の中で成長してきた。中央集権的な政府、規制の中で生み出された「秩序」、国際社会に対して閉鎖的な同質社会の形成、間接金融に資金が集まり過ぎて起きた銀行へのリスク集中などが、その象徴的な特徴としてあげられる。

好むと好まざると、日本はこうした同質的な社会から、より多元化・多様化の進んだ社会に変わっていくだろう。GDPや成長率には表れにくい豊かな生活実感に直結するような、21世紀型の「競争力」の姿を思い描く必要がある。そうした社会全体としての活力があれば、それは文化の魅力が持つ競争力として海外にも強い発信力を持つことができる。そうしたビジョンがなくては、政府が正しい政策を行い、国民が正しい選択を行うことができない。

（競争力のある社会とは）

競争力のある社会とは、国民全員がそれぞれの立場で活力を持つこ

とのできる全員参加型の社会である。これは、全員が固定された役割を一生果たし続けるような流動性の低い社会ではなく、経済社会環境の変化に対応してそれぞれの希望を充足させることができる流動性の高い社会である。例えば、転職を通じて更に高い潜在力を発揮させることが可能な社会、グローバル経済の中で比較優位が変化するに応じて個人の働き方や産業が弾力的に変化するような社会である。言わば市場経済の原則にしたがって競争メカニズムが働き、参入と退出が活発な社会である。

こうした社会では、もちろん競争力を失えば厳しい現実直面する可能性がある。そのため、経済社会の変化を見据えた絶えざる向上努力が個人や企業において必要となる。これを安定に対する恐れと見なすことは正しくない。「機会の平等」を確保する政策を隅々に広げていけば、やり直しが可能となり、再挑戦への意欲を成就させることができよう。また、適切にリスクを評価できる金融システムが構築されれば、ベンチャー・ビジネス等を通じて起業家が再挑戦しやすい環境ができる。単純な量的拡大を邁進してきた発展途上型社会を完全に卒業するためには、社会の中に多様性をはぐくむ必要がある。生産者の視点からだけでなく、生活者の視点を重視しなくてはならない。イノベーター的な社会をつくるためには、多くのフロントランナーを生み出す必要がある。

もちろん、すべての人や組織がフロントランナーになることを望むわけではないだろう。そうした人たちもそれぞれの目標を持って生き生きと生活することのできる社会こそ多様性を尊重する社会なのだ。護送船団方式の閉塞的同質社会ではなく、多元的な価値を尊重する先端的社会を目指す。

第3章 施策の方向

冒頭で日本が直面している厳しい現状についていろいろ書いた。ただ、私たちの足下を注意深くみれば、日本が今後とも国際的な競争力を維持できると期待を抱かせる面も多くある。以下ではそうした希望

を持てる面について、既に述べた「4つの資源活用」を図るという基本戦略を実際にどのように活かすべきかを論じる。具体的には、日本の強みであるものづくり等の「熟（こな）れの技」を強化・伝承していくこと、日本の文化の魅力を戦略的に有効活用していくこと、官に眠っている資源をより生産性の高い分野で有効活用すること、金融資産を活用するチャンネルを多様化し経済活性化につなげること、日本経済の成長をこれまで支えてきた科学・技術力を強化しイノベーションを起こすことについて、日本のとるべき方向性を示している。

(1)日本の強さ「熟（こな）れの技」の強化・伝承

（熟（こな）れの技を広げる）

自動車産業などで見られるものづくりの組織能力は、今後とも日本の産業競争力の大きなよりどころであるだけでなく、日本が持っている目に目えない重要な資産でもある。バブル崩壊後の厳しい経済環境にもかかわらず、日本の製造業の生産性には組織的な「すりあわせ」の技によって更にその水準が高められている面もある。自動車、デジカメ、携帯、先端技術の家電製品などの分野である。これらの分野の強みは、現場レベルで多くの人々が参加して行われた技術的・生産的効率化への取組の集大成として出てきたものだ。こうした「熟（こな）れの技」の強みを、製造業はもちろんのこと他の産業にも広げていくことができるはずだ。

例えば、こうした「技」はものづくり以外の世界でもすでに力を発揮している。アニメ、ゲーム、音楽、映像、食、ファッションなどが「ジャパン・クール（かっこいい日本）」という賞賛のもとに、世界各国で受け入れられ始めている。これらソフトの分野においても、丁寧で緻密な日本の「熟（こな）れの技」が活かされ、世界の人々を魅了している。日本の「技」が生み出す製品や作品は、単純に「高機能」「便利」「こわれにくい」「安全」というだけでなく、「やさしい」「楽しい」「美しい」「うれしい」という感動をも伴う技術であり表現である。

（競争力の拡大再生産のプロセスをつくる）

「熟（こな）れの技」を維持・強化することにより、競争力の拡大再生産のプロセスをつくるためには、人材の育成と技の伝承が重要となる。ものづくりの分野でもアニメの分野でも、高齢化の進展や海外との競争の中で、日本が誇る技を伝承する若い人材が必ずしも順調に育っているとは言えない状況にある。経験に基づく目に見えない「技」も重要な知的財産として認識し、誰もが共有できるような客観的なノウハウの形に転換する努力を通じて有効に活用すると共に、それを組織的に次世代に伝えていく必要がある。客観化できない部分は、多くの知識や経験を持つシニアを「ものづくりインストラクター」といった形で引き続き活用していくような仕組みを考えることも有効だ。

（２） 伝統や創造力に裏付けされた生活・文化の魅力を競争力に活かす

（生活・文化の魅力の競争力）

情報化が進む中では、各国の影響力の源泉は物理的な資源力、技術力、経済力から、次第に知識やエンターテインメントを含む文化に移ってくる。また、アジアの多くの地域で貧困からの脱出が進むにつれ、次第に「豊かさ」の追求から「生活の楽しさ」に重点が置かれるだろう。このように、情報化が進む中で世界的に文化や生活の楽しさの重要性が増大し、「生活・文化の魅力」が重要な競争力の一つとなる。そうになると、必ずしも絶対的な経済規模を持つ国が有利とは限らない。このことは、人口減少によって従来のような「規模の競争」が望めない日本にとって、大きなチャンスである。独自の文化を基礎に、楽しさを実現する本物のコンテンツを持った国が世界の人々を惹きつけ、「文化創造立国」として生活・文化の魅力における優位を築くことができる。

（日本の生活・文化の魅力を産業に活かす）

生活・文化の魅力を主役とする競争力の特徴は、それが組織によって管理されるものではなく、その国や地域の個々人の生活の中から豊かに溢れ出てくるエネルギーによって生まれてくる競争力であること

だ。このエネルギーは、組織や規制によって束縛されない個人のアイデアや才能が自由に発揮された結果であり、組織による計画や制御の発想の枠組みをはるかに超える斬新さを持っている。この種の競争力は容易に他国に真似することができないもので、その国独自のものとして世界をリードする力となるものだ。この数年、ジャパン・クールとして既に世界に広まっている日本の文化は、まさにこのような新しい競争力を生み出している。

映画も日本のコンテンツがハリウッドでリメイクされたり、サムライものが制作されるなど、日本のコンテンツは確実に世界に受け入れられるようになってきている。こうした日本のコンテンツ使用に関する海外からのロイヤリティー収入は今後更に大きく増加していくだろう。

日本の生活・文化の魅力は、これらのエンターテインメント分野だけにとどまらない。漫画やアニメには浮世絵や絵巻物の影響が強く見られると言われるが、日本の伝統や文化が競争力につながる分野は少なくない。和食は日本の生活文化の中で最も世界に普及しており、ヘルシーな食事として他国の料理に対して競争力を持っている。また、ファッションについても、日本人デザイナーの創造力や、日本の着物や染付けの技術は世界でも高く評価されている。

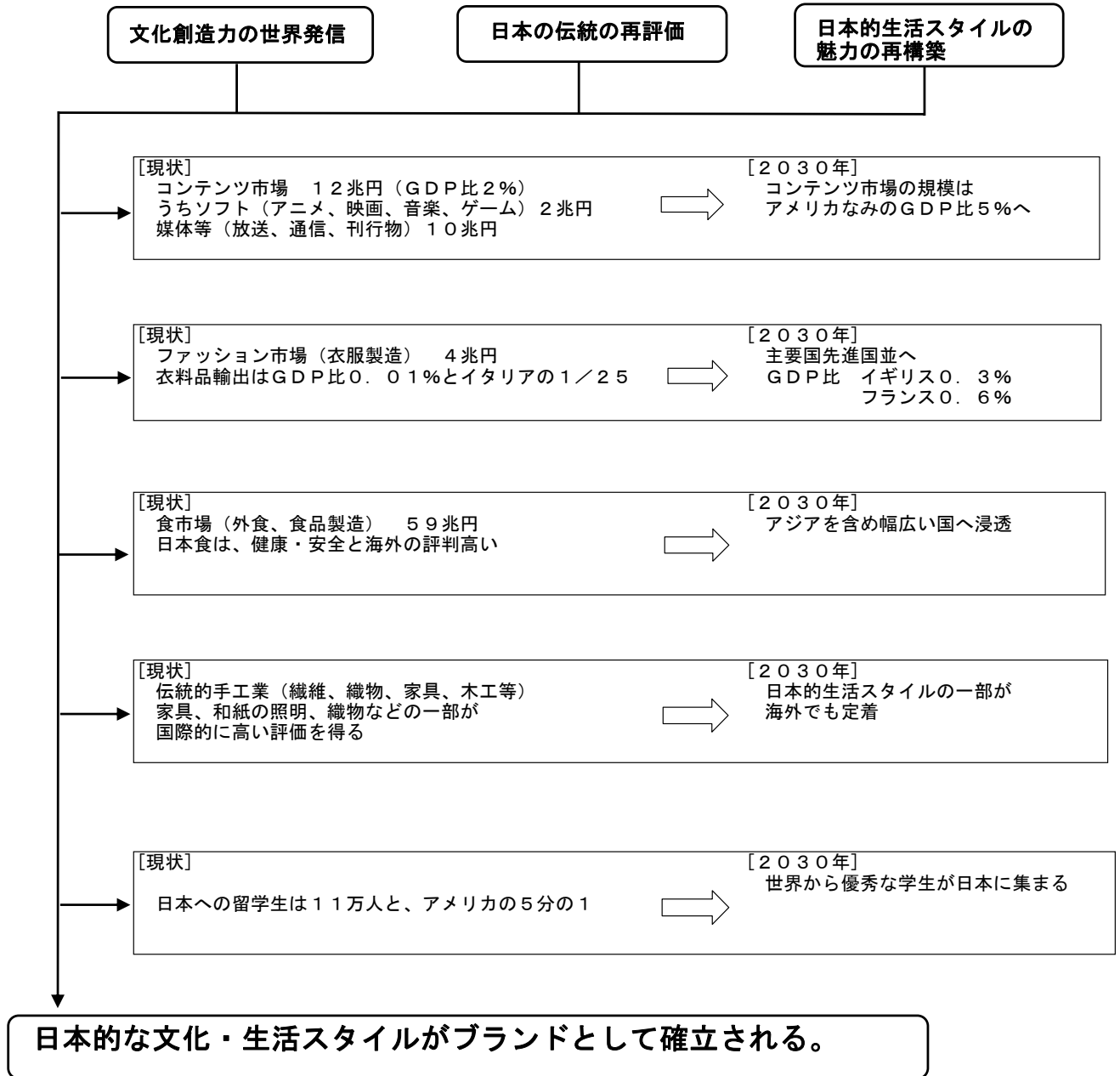
もちろん自動車や家電などの製品も、日本の文化を反映しているという点では、一つのコンテンツである。メイド・イン・ジャパンは「優れた製品」という評価を確立した日本が誇るべきブランドなのだ。隅々までも磨き上げきっちりと隙間なく部品がはまっている日本の家電の作り方、傷がつきにくく、いつまでもピカピカしている自動車の車体の塗装の仕方といったものづくりの作法は日本の製品競争力の源泉になっている。こうした工業製品に加え、最近では、日本の伝統工芸等の魅力を現代に合った形にアレンジすることで、国際的にも高い評価を得ているものもある。例えば、海外からの安い輸入品増加で厳しい状況にある繊維、木工、家具、和紙といった手工業の分野では、優れたデザイン力によって海外でその魅力が再評価されている。

日本の製品やサービスが世界に広まるということは、日本の感性が世界標準になるという点で重要である。このことは、日本発のコンテンツや製品が世界から「本物」として認められるということである。

海外で和食に惹かれた人が日本を訪れたいと思い、日本で本物の和食に接することを通じて、日本文化全体やその生活スタイルに改めて憧れを持つことがあるだろう。これは、日本の文化・生活スタイル自体が一つのブランドとして世界に認知されるということであり、日本の魅力そのものが重要な観光資源であるということだ。この魅力ある生活・文化の競争力の本質は、世界の様々な製品やサービスの中で、その国のものが「本物」であるという認識を獲得することである。日本が他国にとってどのように見えるかは、魅力ある「本物」の生活・文化の競争力の強さで決まる。

こうした日本の生活・文化の魅力がどの程度の産業規模であるかをみると、狭義の意味でのコンテンツ産業であるアニメ、映像、音楽、ゲーム等とメディアの市場は現在GDPの2%程度である。これはアメリカ等と比べてまだ規模が小さい。今後、若い頃からコンテンツに親しんだ世代が高齢化することにより、2030年には少なくともアメリカと同規模のGDPの5%程度を占める産業になるだろう。また、食、ファッション、伝統的な手工業なども、海外への積極的な展開が見込まれる。

生活・文化創造産業の現状と展望



(注) コンテンツには下記のものが含まれる。
 ソフト：アニメ、映画、音楽、ゲーム等。
 媒体：放送、通信、刊行物等。
 ファッションには、衣類製造業が含まれる。
 食には、食品製造業、外食産業（給食・弁当・料理品小売業）が含まれる。

(出所) コンテンツ 経済産業省「デジタルコンテンツ白書」
 ファッション 経済産業省「産業連関表」、WTO「International Trade」
 (財)国際貿易投資研究所「国際比較統計」
 食 (財)外食産業総合調査研究センター「平成15年外食産業市場規模推計について」
 農林水産省「加工食品流通加工調査」
 教育 外務省人物交流室「主要国・地域における留学生受け入れ政策」

（世界の文化創造拠点としての魅力）

魅力ある文化の競争力の効用は、国内外に市場を生み出すということにとどまらない。魅力ある文化を持つ国では、世界から注目が集まることによって、世界中からチャンスを探求めてヒト、モノ、カネそして情報が集まり、知的集積を高め、更に強い競争力を生み出していく。アニメ、食、ファッション等の日本の生活・文化の魅力が世界から人を惹きつけ、例えばアニメ・アカデミーのような世界的な拠点ができ、次世代を担う若い才能を育成する機関が多数創設されることも考えられる。具体的には、イラストやシナリオを若い頃から教える世界に開かれた特殊専門学校の創設や、美術大学における専門学科の創設などが考えられる。また、実技だけでなくいかにして収益性のあるビジネスとして運営するかというマネジメントも合わせて、そうした機関で統合して教えることも必要である。そのための教員を実務者から登用して育成と伝承の場を作ることにより、安定した収入保証をすることで、このビジネスに関わることがより魅力的になっていくだろう。こうしたビジネスのあり方は、アニメだけでなく、食、ファッション、その他日本の生活・文化に根ざしたビジネスについても適用できる。人々は本物に憧れ、本物は進化する。この進化する力によって、日本は従来の「変化に対応する国」から「変化を演出する国」へと変わっていかなければならない。

（3）官と民の関係を見直す

日本には多くの有形無形の資産がある。残念ながらそうした資産を有効に活用していない。ヒト、カネなど公的部門などで眠っている資源を掘り起こせば、日本経済を更に活性化させることが可能だ。

今の世代の豊かさのために将来の世代に負債を負わせる連鎖は断ち切らねばならない。今の世代の豊かさは、今の世代の資源をフルに活用することで、自ら生み出さねばならない。このシステムの変換の中で、官と民との関係を見直す必要がある。

例えば、現在政府が取り組んでいる郵政の民営化を例に考えてみよ

う。そこには 27 万人の職員（公務員の約三割）²、340 兆円の貯金と保険（個人金融資産 1,400 兆円の 4 分の 1）、2 万 5 千近くの郵便局がある。大変な人材と資産の規模である。現在の郵政事業がそれなりの重要な役割を果たしていることは言うまでもない。しかし、重要なことは、この人材と資産をフル活用するということである。人材をフル活用するということは一人ひとりに思い切り活躍してもらおうということであり、資産をフル活用するということはその資産をもっとも生産性の高い所で利用するということだ。そうした資源の有効活用ができれば、現在の郵政事業が提供している国民へのサービスを維持するだけでなく、それを越えた遙かに大きな仕事ができるだろう。それが郵政民営化なのである。そうした競争があって初めて資源利用の活性化が実現する。

（公的部門の縮小）

郵政民営化は一つの例にすぎない。公的部門の活動全般を見直すことなくして日本を活性化させることはできない。冒頭で述べたように、現在の年金・医療・福祉の制度を維持し現状の公的部門の活動を残そうとすれば、急激な少子高齢化の中で日本社会は肥大化した公的部門に押しつぶされてしまう。

国民全員参加型の社会とは、すべてを公的部門にゆだねるのではなく、一人ひとりの国民が自らの選択を行える幅を広げることを意味する。例えば年金であるが、老後の生活をすべて公的年金にゆだねられると考える国民は少ないはずだ。高度経済成長であればいざ知らず、今後の少子高齢化の下ではそのような建前を通そうとすれば国民の負担だけが増えていく。ごく基礎的な公的年金は必要であるが、あとはできるだけ国民一人ひとりが自主的に自分の老後の生活を守る行動をとれるようにすることが重要であり、公的な制度はそれを支援するような形に変わらなくてはいけない。国が丸抱えすべきという発想は時代錯誤である。また、少子高齢化が進む中で、世代間格差が広がって

² 2004 年度末時点の予算定員でみると、日本郵政公社役職員は約 27.1 万人、国家公務員（非現業）は約 30.3 万人、防衛庁職員は約 27.7 万人、特定独立行政法人役職員は約 6.5 万人等となっている。

いるが、各世代がそれぞれ応分の責任を果たさなければならない。

年金・医療・福祉・教育など国民の生活に直結するような分野で、公的部門の関与を減らし、その選択を国民にゆだね、市場の活力をこれらの分野に持ち込むことは、新たな産業や経済価値を生み出すことにもつながる。日本のGDP 500兆円の中で医療・福祉・教育などサービス分野が占める割合は既に7割を超えている。ここを活性化させることが日本全体の競争力を高める鍵となっているのだ。そして言うまでもなく、サービス分野を活性化させてこそ、初めて質の高い国民の生活や安定的な雇用が保証されることになる。

（求められる新たな官の姿）

ただ誤解がないように強調しておきたいが、公的部門において官と民の関係を見直すということは、官が必要ないということではない。郵政や年金・医療・福祉、公共施設などあらゆる分野に置いて、民の果たす主要な役割を確認し、官は、市場で提供され得ない最低限（ナショナルミニマム）のサービス提供に限定する。こうした官と民の役割分担を明確にするためにも、定期的な市場化テストにより、不断に官が業務を行うことの挙証責任を問うていく必要がある。そして、官に残った施策についても、客観的事実証拠に基づく政策により、説明責任を果たす必要がある。また、官の中にも民の活力を持ち込むことが必要だ。官が最終的に管理責任を負うとしても、その実施は民に任せられる部分は民にできるだけ任せる必要がある（公設民営）。残された官の分野でも、より高度な専門性が求められる分野については、民の人材を積極的に活用していくと共に、官の人材についても民と相互交流を行うことにより、専門的な知識や技能を身に付けた「プロ」としての官の人材を育成していく必要がある。

官は民間企業に対しても産業毎に規制や監督などの形で関与してきたが、そのあり方を見直す必要に迫られている。企業の創意工夫により新たな産業分野が生み出されるような時代では、従来の「業」という枠の中だけで規制を行うのではなく、健全な競争の促進と公正を担保する新たなルールが必要となってくる。厳しい国際競争にさらされてきた企業において技術革新が相次いでいることをみても、全産業を

横断する発想で競争を促進していくことが重要である。競争政策に関して、各政府機関に義務付けるなどそのプライオリティを高め、推進体制を整備していくことが重要である。こうした方向性は、主体である民を規制によって縛るのではなく、ルールを明確にしてより公正で透明性のある競争条件を確保することを意味する。そのルールの形成についても、官主導だけではなく、民が積極的に参加するルールづくりが好ましい。例えば、最近民間企業が政府の規制や政策を不当だとして裁判所に訴える事例が増えているが、「民が官を突き上げる」という現象は、個別の事例についての是非の判断は別として、全般的には非常に健全な現象であるのだ。

（官治国家から法治国家へ）

少しオーバーな言い方をすれば、日本は「官治国家」から真の「法治国家」に変わらなくてはならない。事前規制型社会から事後チェック型社会へ、官から民へという流れに伴い、より一層、ルール（法）の重要性が増してくる。国民全体にルールを守るという意識が浸透し、かつ、ルール違反には罰を与えるというきちんとした仕組みが整っていなければ、事後チェック型社会は、単なる無責任・無秩序社会へと転落してしまう。

もちろん、納得の行かないルール、時代に合わなくなったルールについては、社会的な理解の下に、ためらわず変更や修正を行っていくことができるということが前提だ。ルールを守らなければならないのは、ルール自体に価値があるのではなく、ルールが実現しようとするものに価値があるのである。その意味で、法は与えられたものとして、その枠組みの中で経済社会の運営を考えるのではなく、実現しようとする経済社会に合わせて法のあり方を見直していく必要がある。また、国民自らが法創造の担い手であることを強く自覚することが重要であろう。法は与えられるもの、押しつけられるもの、法的紛争は面倒くさくて縁遠いものという法意識が大胆に変わる必要がある。

そのためには、裁判員制度に代表される国民の司法参加は有効だし、国民が生涯を通じて、法的な考え方、社会のルールの在り方を学び、法律のリテラシー（情報を理解し活用する基礎的能力）向上を図って

いくことが重要だ。それから、法に関して国民が情報を得たいと思ったときに、いつでもどこでも簡単に情報を得ることができ、法的なサービスを受けられるようにすることも非常に大切だ。例えば、ルールを明確にして分かりやすくすること、国民が法律の専門家にアクセスしやすくすることだ。法律の専門家を拡充すると共に、どこに行けばどんな法的サービスが受けられるのかをガイドしてくれる総合的な法律支援ネットワークの整備も急ぐ必要がある。

一方、国民の法意識の成熟と併行して、社会のルールを常に見直し、修正・変更、創造して行く仕組みが整い、また、ルール違反をチェックし違反者には罰を与える仕組みがきちんと整備されていなければならない。国家レベルで言えば、立法機関の機能が充実し、社会の変革に合わせた立法が円滑に行われなければならないし、司法や治安、徴税、入国管理などの各分野で法を執行する機関が十分にその役割を果たすことが求められる。

（国際ルールを主導）

公正で透明なルールを確立することは、日本が国際的な競争力を発揮する上でも重要である。経済のグローバル化が進む中で、国際的な基準・規制によって日本企業の活動が制約される部分が大きくなっていくことを考えると、グローバルなルールに振り回されるのではなく、日本自身がそうしたルールの形成に積極的に関わるのが重要なのである。

他方、こうした国際的なルールへの関与と並んで日本の法令等についても国際的な観点から整備していく必要がある。日本法令は英訳すら整備されていないという初歩的な問題も数多くあるが、先進諸国でありながら日本には国際裁判管轄についての実定法の規定がない。これは例えば、日本企業が中国でアメリカ企業と法的紛争を生じた場合、日本の裁判所で裁判をして紛争を解決することができるかどうかを明文で示した法律がないということだ。つまり、日本は自国のルールを、国際的にも、自国民に対しても、わかりやすい明確な形で示していないことになる。日本が国際ルールづくりに強みを発揮できない背景には、日本の国際関係の法整備が立ち後れており、日本のルールが外か

らわかりにくいなどの点も、原因としてあると考えられる。今後、国際的に発言力を高めるためには、まず自国のルールを明確にした上で、国際社会で積極的に意思表示を行っていくことが重要である。その際、日本のルールが公正であると言えるためには、政策の立案と評価のシステムが、「客観的事実証拠」に基づいたものでなければならないし、国際社会でのアピールのためには、国際機関への人材の派遣なども戦略的に考える必要がある。

(4) 眠った金融資産を掘り起こせ

1,400兆円の個人金融資産と700兆円の法人金融資産という日本国民が抱える金融資産は世界一とあってよいだろう。過去から累積してきた経常収支の黒字によって、対外資産の規模においても日本は世界一の水準にある。

問題はこの金融資産が有効に活用されていないことだ。今後人口が減少していく中で、経済成長を維持するためには、これまで以上に金融の機能を高めて資本の資源配分を効率的にしていかなければならない。バブル崩壊後の金融市場の迷走は、日本の金融市場が機能不全に陥っていたことを明らかにした。不良債権処理に一応のめどがついた中で、長期的な視点から日本の金融のあり方を考えなくてはいけない。郵政民営化もそうした金融改革の一步である。より大きな流れとしては、銀行預金や郵便貯金などの間接金融に余りにも偏重した仕組みを是正することが重要である。

(リスクをチャンスにつなげる金融)

活力のある社会はリスクを適切に評価し、負担する能力のある社会でもある。リスクのある分野にもきちっと資金が回り、経済活力を高める金融市場を育てなくてはいけない。間接金融偏重を是正するということは、多様な資金チャネルを育てることで、リスクを適切に分担しながら資金を有効に活用していくということである。

具体的な例としてまず、不動産に対する投資について考えてみよう。高度経済成長からバブルの時代にかけては、銀行に預金として集まっ

た資金が融資という形で貸し出され巨額の不動産投資が行われた。預金者はリスクを負わず、巨大企業である銀行や不動産会社にリスクを負担してもらおうという考え方だ。残念ながら巨大企業にリスク負担能力があるという幻想は、バブル崩壊によって脆くも崩れた。不動産リスクは金融機関の破綻に繋がり、結局は国民負担につながったのだ。

90年代の後半から不動産の証券化への取組が積極的に行われた。不動産投資リスクを証券化で可能な限り小口にして、国民も含む投資家の間でできるだけ分散化しようという狙いだ。これは一方でリスクのある不動産投資を活性化させると共に、他方で投資家としての国民にリスクはあるがリターンも期待できる資産運用の機会を提供する結果になった。また証券投資というより透明性の高い金融手法を確立し、海外からの投資資金を呼び込むことにもつながっている。

不動産投資は一つの例にすぎない。ベンチャー・ビジネスや中小企業、研究開発、海外投資、設備投資など、様々なレベルでのリスクが適切に評価され、資金を円滑に流してやる仕組みをつくるのが金融改革の目的なのである。また、ベンチャー・ビジネスの環境が更に整備されれば、起業家がリスクをとって再挑戦していけるような社会になるだろう。

（企業統治の改善）

企業向け投融資についても考えてみよう。日本における企業向け債権の不良化は、事業のキャッシュフローの分析やリスクに対する評価が金融機関によって適切に行われず、不動産担保に過度に依存した融資であったことに依存する。90年代以降、メインバンクと一体で企業再生計画を実施してきた多くの企業で、先送り型の解決が繰り返し行われた例がみられたのも、企業内部の経営者に対する統治体制が明確に働かなかつたばかりか、メインバンク制の下で金融面からの規律づけが働かなかつたことに原因がある。

企業の再生と金融の再生は表裏一体である。企業自体が内部統治体制を構築し、民間金融機関や投資家が資金を提供し、監視することを通じて、企業も再生し、発展する。更に投資家が参画してくる。そう

した企業の発展を目指して、民間金融機関・投資家は未来ある事業に対してリスクを評価した上でリスクテイクを行い、その果実を得るのである。そうした企業と民間金融機関・投資家が相互に規律付けしあう関係を構築することが、金融システム改革の重要な要素である。

（金融リテラシーの向上）

もちろん、国民がすべてリスクな資産運用をする必要はない。高齢化が進む中では、収益は少なくとも確実に資産を運用したいというニーズはますます強くなるだろう。重要なことは、多様な資産運用の手段を積極的に活用できるような金融リテラシーを国民全体が高め、幅広い選択肢の中から選べるということなのだ。高齢化社会では、自らの資産を有効に運用することなくして、豊かな生活を築くことはできない。またそうした健全な国民が多く出てくるほど、金融市場も活性化する。

（社会投資ファンドの活用）

潤沢な金融資産は日本の将来にとって大きな可能性を与えてくれる。金融資産というと、民間の大企業の投資資金として利用されることを中心に考えがちである。しかし、日本がこれから生活大国の道を歩むとすれば、より広範な利用を考えなくてはいけない。例えば生活者向けの金融は、これまでは住宅ローンが中心であったが、教育や技能修得資金、コミュニティー活動、社会インフラの整備など、広がりをもたなくてはならない。

完全な民間ベースで採算が合いにくいような分野でも、社会投資ファンドのような仕組みを活用することで、市場メカニズムを活用しながら投資を行うことができる。都市整備、地域おこし、教育・技能修得、文化活動など、これまでは資金から運営まですべて官に依存していたが、社会投資ファンドの活用によってより国民サイドに立った投資が可能になる。

また官が行うプロジェクトには「失敗は許されない」という無謬性が暗黙の前提となり、その結果可能性が膨らむプロジェクトには資金が回らず過剰にハコ物ばかりができるという傾向があった。有望なプ

プロジェクトにリスクは付き物である。それでもチャンスを生かすためには、社会投資ファンドのようなリスクを容認できる資金の活用が必要となる。

(5) イノベーションを起こす

高度経済成長社会から成熟社会に移行する中で、日本国民は将来に関して過度な悲観に陥っているのではないだろうか。これは正しい姿勢ではない。見方によっては私たちの未来はバラ色である。

世界経済を長い歴史的なトレンドの中で見れば、非常に楽観的な未来の絵を描くことも可能だ。人類は西暦0年から17世紀まではほとんどゼロ成長で来た。つまり西暦0年のローマ市民と17世紀のフランス市民の生活水準に大きな違いはなかったのだ。しかし18世紀から今日に至るまで、先進工業国は一人あたりの所得で数十倍あるいはそれ以上に拡大した。

この成長をもたらしたのが次々に起きるイノベーションである。そしてそのイノベーションが起こす成長の波は、今日に至るまで確実に強くなってきている。18世紀よりは19世紀、19世紀よりは20世紀前半、20世紀前半よりは後半と、世界の成長率は高まっている。そして現在でも実に様々な技術革新が私たちの前に姿を見せている。

(日本の科学技術の現状)

資源に乏しく、少子高齢化していく社会では、イノベーションの重要性は極めて高い。日本は、トランジスター・ラジオからデジタル家電に至るまで、新技術をいち早く製品化し、大きな付加価値を付けることで経済を拡大してきた。その根源にあるのは、ものづくりの能力であり、現場から生まれる絶えざる技術革新であり、情報を付加する創造力であった。資源が少ないという制約が、新たな工夫を生み、技術革新へとつながった。今後についても、地球環境問題、少子高齢化といったかつてない厳しい制約が存在する中、それをバネにして技術革新を進め、それによって経済を支え、課題を克服しなければならない。

未来の先端科学技術の種子は、既に多くの分野でまかれ、育ち始めている。日本の現在の研究水準は、欧米と比べて遜色ない分野も多い。例えば、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料関連では、欧米よりも優位にあると考えられる分野が多い。他方、宇宙開発といった分野ではやや劣位にあるが、そうした分野でも、衛星利用といった点については、カーナビゲーションだけでなく魚群探知など様々な応用技術が発展している。

（科学技術の将来展望）

2030年までには、様々な技術が実現化され、社会に適用されることが見込まれている。技術革新は、日本の競争力に大きな影響を持つだけでなく、環境・エネルギー制約、高齢化といった今後の重要な社会的課題を克服していく上でも大きな鍵を握る。第一に、環境・エネルギー制約が今後更に厳しくなる中、様々な代替エネルギーが実現されるだろう。現在実用化されつつある燃料電池の普及に加え、温暖化ガスを排出しない水素利用技術が安価で利用できるようになり、自動車のほとんどが環境対応車となるだろう。また、陸上資源の乏しい日本にとって重要な海底に眠る新資源開発でも成果が見込まれている。第二に、少子高齢化が進む中で、ライフサイエンス技術を生かした健康長寿に貢献する医薬品、難病治療、再生医療、人工臓器などが実用化される一方、日本の得意なロボット技術が介護や身の回りの世話に幅広く活用されるだろう。第三に、ナノテクノロジーが生産現場や素材開発に広く用いられ、日本のものづくり力を更に高めると共に、ユビキタス社会が実現され、場所に拘束されない多様な働き方も広がり、仕事と生活のゆとりの両立した社会になるだろう。

（技術革新のための課題）

こうした情報通信、環境・エネルギー、ライフサイエンス、ナノテクノロジーなどの分野でさらなる技術革新を実現し、強みを伸ばし、弱い分野を強化することは、国際的な競争力を保つための大きな柱の一つとなるだろう。ただし、日本の研究開発の現状をみると、90年代以降の経済成長の鈍化により民間企業の基礎研究投資が低下し、少子

高齢化によって研究者数が減少する一方、中国や韓国など他のアジア勢の追い上げも激しくなるなど厳しい状況にあることを認識する必要がある。日本が国際的な競争力を維持していくためには、限られた公的研究資源の配分を重点化・効率化し、基礎研究も含めた長い目でみた投資を行いつつ、その成果を社会、民間企業に還元していく仕組みも重要である。基礎研究の成果が即座に技術革新につながる領域は増大しており、大学、民間企業等の技術革新の担い手のネットワーク（連携網）の厚みが、一国のイノベーションの力を左右するようになってきている。また、社会全体として技術革新を進めるためには、その環境整備も重要である。国際的に魅力ある研究拠点を整備し、世界の優れた研究者を日本に集めると共に、基幹技術について世界のトップ水準を維持する努力を続ける必要がある。ライフサイエンスなど技術の性格によっては、安全性の確保や社会倫理との整合性をとることはもちろん重要ではあるが、時代遅れになった規制によって研究開発が抑制されることのないよう、技術進歩の度合に合わせて不断に規制のあり方を見直していくことも必要である。また、科学技術政策の進め方についても、所管省庁間の垣根を越えて、共通の目標に向かって足並みを揃えて推進していく必要がある。

実現が予測される技術課題

環境・エネルギー制約への対応

- 2010年代
2020年代
 - ・ほとんどの室内照明が半導体光源に置き換わる
 - ・燃料電池を搭載した交通機関(自動車、船舶など)
 - ・燃料電池自動車への水素供給ネットワーク
 - ・太陽光・風力・海洋温度差・バイオマス(生物由来の有機資源(除く化石燃料))等の自然エネルギーが幅広く活用される
- 2030年代
 - ・深海底下に存在するメタンハイドレードの採取技術

高齢化社会への対応

- 2010年代
2020年代
 - ・不快感・不安感を与えず入浴等について支援する介護ロボット
 - ・家庭に一台、掃除、洗濯などを行う「お手伝いロボット」
 - ・がんにも有効な免疫学的治療法、がんに対する遺伝子治療
 - ・高齢者に特有の抗酸化機能・脳機能・咀嚼機能低下を防ぎ健康な高齢化社会を支える食品と食事法
 - ・アルツハイマーの根治薬
- 2030年代
 - ・高齢者の脳機能の低下を抑制し、認知症を防止するシステム
 - ・拒絶反応等の副作用のない臓器移植技術
 - ・ヒトの細胞、組織を組み込んだ人工臓器(人工すい臓など)
 - ・ヒトに移植する臓器又は組織を動物を利用して作成する技術

新たな産業・就労のあり方

- 2010年代
 - ・大部分のモバイル機器の電源が燃料電池に変わると共に、いつでも、どこでも、誰とでも情報がやりとりできる、ワンチップのユビキタスコンピュータが普及
 - ・研究開発・設計の期間短縮、製品競争力強化を狙い、製品評価項目の全てを評価できるデジタルモックアップ技術
 - ・原子・分子を1個1個観察し分析する技術
- 2020年代
 - ・寸法、形状が1ナノメートル級の精度で制御できる産業加工技術
 - ・熱、光、電波、雑音をエネルギー源とし半永久的に動作する微小通信チップ、センサー
 - ・「設計→生産→使用→廃棄」の生産システムと「回収→分解・選別→再利用→生産」の資源循環システムが一体となった動脈・静脈並立型製造システム
 - ・有機・無機・金属等の材料をナノレベルで自在にアッセンブリーする技術

出所：文部科学省科学技術政策研究所「科学技術の中長期的発展に係る俯瞰的予測調査(2005年暫定版)」

（資金配分方法の見直しと若手研究者支援）

もちろん、イノベーションの範囲は広くとらえなくてはならない。先端科学技術の分野が重要であることはもちろんだが、それに限定せず、より広範囲のイノベーション活動を起こすことが重要である。高齢化社会や環境重視といった日本がこれから向かう社会の特性を反映したイノベーションも重要なのである。イノベーションには、新しい技術や知識を生み出す活動と、それが社会全体に広がっていくメカニズムの両方が重要である。

既に政府は科学技術創造立国や知的財産立国を打ち出しているが、そこで取り上げられている先端技術への取組は加速化していく必要がある。どのような分野に公的研究資源を集中していくべきであるのかということにはいろいろな議論があるが、基礎研究においては、重点4分野だけでなく他の分野でも重要なものには目配りすると共に、一部の人に公的資金配分の権限を集中せず、より競争的な資金配分を実現すべく、若手なども含めた幅広い研究者がその決定に参画できるようにすべきだ。例えば相互評価（ピアレビュー）の改革などによって、幅広い層の研究者が様々な新しい情報に接し、新たな視点を獲得する機会とする必要がある。研究開発のフロントランナーとして日本の次世代の研究のリーダーとなる若手研究者の支援を抜本的に強化しなくてはならない。

また、優秀な若手研究者が年齢、性別、国籍により差別されることなく能力を発揮できるシステムづくりや、大学、特に若手の研究者が民の現場に移るインセンティブを与え、人材交流の活性化を図ることもイノベーションの推進のために重要だろう。加えて、少子高齢化による研究者の減少、時代の研究を担うべき青少年の基礎学力の低下に対処するためには、理数教育を充実し、科学への関心を高めると共に、優れた研究成果には社会的にそれなりの報償が得られるような仕組みを考える必要がある。

（知的財産権制度の強化）

パテント制度やその他知的財産権について長期戦略的な観点から制度を強化していくことが必要である。重要なことは、企業自らがこれ

まで蓄積してきた強み、その源泉となる知的財産を正しく認識し、得意分野の能力を伸ばすことでイノベーションを実現していくことだ。同時にその強みが他社の追随を許さないよう特許権など知的財産権や営業秘密の形で管理する必要がある。知的財産に関する制度はそのためのインフラであり、企業が戦略的に活用して初めて意味がある。

（技術の国際標準をリード）

高齢化、資源問題、地球環境などの問題を負担と受け止めず、そうした問題を技術によってクリアすることで新たな国際競争力・国際発信力につなげていくことができる。またそうした分野での潜在的に強いニーズは新しい形のイノベーションを生み出す力となるはずだ。日本は既に多くの世界に先駆けた取組をしており、その蓄積を活かして一層の国際競争力を発揮すべきだ。その際、日本の優れた高齢者向けや環境配慮製品に関する技術を反映した国際標準・取引ルールの作成をリードしたり、優れた製品が高く評価される市場環境を制度面も含め整備するといった戦略的対応が肝要である。

（イノベーションを広げる）

イノベーションが社会全体に広がるプロセスを活性化させるためにできることも多い。生産現場などで多くの知識を確保したシニアがその知見や経験を社会の他の分野に広げていけるよう「ものづくりインストラクター」として活躍してもらおう仕組みを考えることが有効だ。これにより、シニア層のやる気を引き出すだけでなく、社会全体の生産性を引き上げることにつながる。シニア層に限らず、一般的にいろいろな分野で多くの専門家が育ち、活躍する場が広がることが求められる。

日本社会のいろいろな場面で、専門家と一般の人々のかい離が大きくなっており、技術や情報が一部専門家だけのものとなり社会に還元されないという状況が生じている。専門家とユーザーの橋渡しを行い、必要な技術や情報を一般ユーザーが的確に利用し、受益できるようにするための優秀なコーディネーターの育成が重要な意味を持つ。コーディネーターの必要性は、研究開発部門と一般ユーザーの間のみでは

なく、法律のプロと一般ユーザー、金融のプロと一般ユーザーなど、社会のあらゆる局面において当てはまる。

(明確な目標をもったモデル・プロジェクトの試み)

明確な目標をもったモデル・プロジェクトをいくつか持つことも効果的だろう。特に、資源・エネルギー制約や環境問題に対応するような分野で、公的部門が先駆的イノベーションを採用するといったプロジェクトは、後の民生利用を一気に加速するため、日本の競争力を考える上で真剣に考慮すべき試みである。

例えば、「全公用車・準公用車の環境配慮型自動車化」、「全小中学校の太陽光発電化」などは、公的部門を活用した実験的な試みとしてイノベーション普及に効果を持つばかりでなく、深刻な温暖化やエネルギー不足に直面する世界に対するモデル・プロジェクトになるだろう。日本には中央政府、都道府県合わせて約 43 万台の公用車が存在し、2 万 3 千校の小学校、1 万 1 千校の中学校がある。こうした分野におけるイノベーションの推進は、技術進化を促進するだけでなく、実質的な経済効果も生み出す。更に、こうした取組を公的部門にとどめず、国民レベルにまで広げていけば、日本の目指す方向性を明示的な形で世界に訴えることにもなるだろう。挑戦的な試みのある社会は国際的にも発信力があることは言うを待たない。

第 4 章 2030 年の社会と労働市場の展望

以上の節では、5 つの具体的な分野について、日本の持つ潜在力をいかに掘り起こし活用するかを論じた。こうした分野別の論点が日本経済を形づくる「縦糸」だとすれば、個人の働き方・生き方や社会・組織のあり方は「横糸」として、各分野にまたがる重要な構成要素である。ここでは、そうした社会のあり方や労働市場の面に注目して、今後目指すべき方向性を論じる。

(1) 多様性のある社会をつくる

既に述べたように、21世紀における「競争力のある社会」とは、国民全員がそれぞれの立場で活力を持ち、多様な能力が開花する全員参加型の社会である。中央集権や均一性重視からの脱皮に努力すれども成功し得ない従来の社会から、女性、高齢者、若者など、多様な人がそれぞれの特徴を生かしつつ自分の価値観に基づいた目標を追求できるような社会になって初めて活力のある社会が形成される。

(多様性の生み出すフロントランナー)

これまでの議論から明らかなように、イノベーティブな社会とは多様性を受容する社会である。多様な見方が存在し、異質なものが結びつくことで、シナジーとして新たな価値が生まれてくる。その結果として、様々な分野で多くのフロントランナーが出てくる社会でなければならない。現在、製造業を中心に多くの業種で世界トップ10に入る日本企業が存在しているが、それを支えているのは、更に数多くの世界でオンリー・ワンの技術を持つ素材・部品メーカー群の存在である。そうした小さな巨人達の多くは、多士済々が集う下町工場で互いに切磋琢磨してきた。また、日本のアニメも世界市場の6割のシェアを持つが、アニメや漫画にしても、多くの作家達が共生する中から素晴らしい作品が生まれてきた。今後も、こうしたフロントランナー達を輩出するためには、国内にとどまらず、海外からも多様な人材が集い、そこでシナジー効果が生まれるような環境を作り出す必要がある。

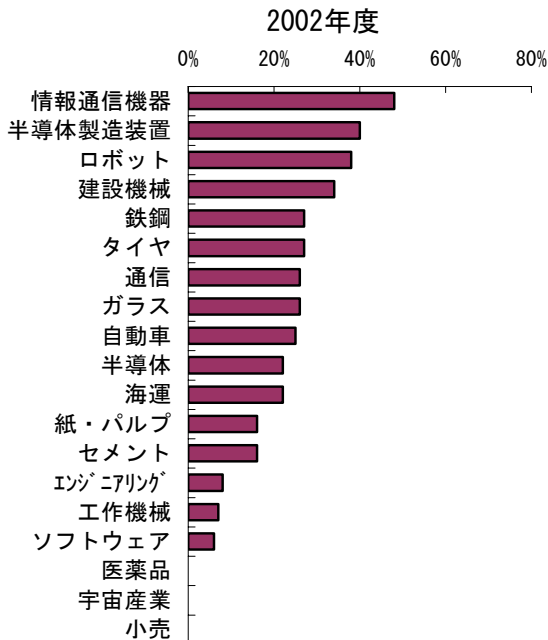
こうしたフロントランナー企業の多くは、独創性と起業家精神を兼ね備えた個人がリーダーシップを発揮し、リスクをとって未知の分野への第一歩を踏み出すことから始まったことを考えれば、何よりも独立した個人による挑戦が奨励されるような環境が整えられる必要がある。失敗を恐れず挑戦し、失敗すればやり直しのチャンスが与えられ、そして成功事例は広く社会に広がるような社会全体としての試行錯誤を繰り返す必要がある。こうした社会を実現するためには、後で述べる人間力の強化が重要な課題となる。また、金融についても、既に述べたように、リスクをチャンスにつなげるチャンネルを育て、イノベー

ションやフロントランナーを後押ししていく必要がある。

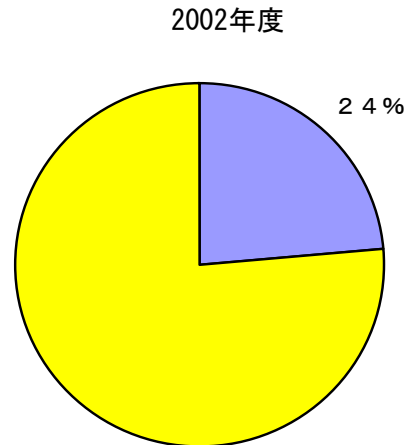
フロントランナー型社会

世界市場で日本の主要企業が活躍

○ 産業別の世界トップ10に入る
日本企業の世界シェア(売上)



○ 世界トップ10に入る日本企業が
日本の製造業全体に占めるシェア(売上)



(備考)
経済産業省「ものづくり白書」
財務省「法人企業統計年報」
日本経済新聞社
各社IR資料

素材・部品では小さな巨人(オンリーワン企業)が日本の競争力を支える

○ オンリーワンの技術をもつ企業(例)

	分野	世界市場規模	シェア
・A社	スクリーン	200~250億円	40%
・B社	電解コンデンサー用の紙	100億円	70%
・C社	船用カーゴオイルポンプ・駆動蒸気タービン	80億円	85%
・D社	電子機器向け貴金属メッキ薬品	55億円	75%
・E社	高圧油圧ポンプモーター内蔵部品	55億円	70%
・F社	半導体・液晶工場クリーンルーム用リフター	13億円	90%
・G社	パッケージ基板製造用薬品	10億円	100%
・H社	金属コイルスリッターライン用巻取張力付与装置	6億円	100%

(備考) 経済産業省「ものづくり白書」、唐津「売れるようにすれば売れる」PHP研究所

技術力・創造力をもとに多くのフロントランナー企業が生まれる社会

（多様多才社会の実現）

労働市場においても、年齢、性別、時間、場所にとらわれず楽しく働くことのできる「多様多才な社会」の実現が望まれる。高齢者、女性、若者が年齢や性別による差別なく多様な形態で働けるような労働市場を整備すると共に、仕事での成功への道筋が多様にあり、必要であれば、いつでもどこでも生涯にわたって才能を磨くことができる環境をつくることが重要である。このため、「生涯二転職四学習」（生涯で2回転職し、就職前、転職の間の2回、引退後の計4回の機会に学習する）が可能となるよう、転職に不利にならない税や企業年金を実現し、ニーズに合った職業訓練・学習の場を設ける必要がある。

日本の地域的多様性を促進することも、多様多才な社会の実現に不可欠であり、そのためにも真の地方分権が求められる。経済的に停滞している地方を活性化するためには、できるだけ多くの政治的・経済的自主性を地方に付与しなくてはならない。そして地域間の競争を促進する必要がある。また、民間レベルでは、規制緩和が多様性を生み出す上で鍵となる。個人や企業がいろいろな挑戦をできるような環境を整備するのだ。

（法律リテラシー、経済・金融リテラシーの向上）

多様性を持った社会を志向しようとするれば、社会の様々なレベルの間のネットワークを確立し、ヒト・モノ・カネの自由な移動を保証するような社会インフラが必要となる。公平公正で透明性のある市場システム（会計制度なども含む）や法制度の整備と情報公開を更に進めていくことが求められる。多くの専門家が出てくる環境を整え、そのサービスの受け手となる国民の法律リテラシー（情報を理解し活用する基礎的能力）や経済・金融リテラシーを育てることが重要となる。専門的知見の送り手（供給側）から受け手（需要側）への一方通行ではなく、双方のレベルが高まることによって質の高いネットワークが広がり、新たな需要を生み出す。

専門性を持った海外の有能な人材を積極的に取り入れ、優秀な若者を積極的に日本に呼び込むような努力も必要だ。これは留学生のレベルから専門職をもった人材の積極的な受け入れまで、いろいろなレベ

ルで取り組む必要がある。海外の優秀な人材を日本に取り入れることなくして、将来の活力ある日本の社会に姿は考えにくい。

(2) 人間力を高める

(一人ひとりが社会参画の強い意欲を持ち潜在能力が発揮される社会)

以上、いろいろな視点から日本社会の活力について考えてきた。これらの議論から見えてくることは、主役は国民であり、すべての国民がそれぞれの立場で生き生きと活躍できる「意欲が充足される社会」こそが活力ある社会であるということだ。そこで、これまでの議論を「人間力を高める」という視点から整理し、その中で具体的な政策についても議論してみたい。

人間力とは、社会に参画しその運営に加わると共に、自立した一人の人間として力強く生きるための総合力である。しかしながら、ライフ・スタイルが大きく変化する中で、社会の仕組みとの矛盾が大きくなり、それが個人の社会参画の機会を妨げ、意欲（モチベーション）を削いでいる。十分な能力開発の場も与えられないまま、潜在力を十分発揮できない人材が眠っている。かつて「子供は学校だけ、大人になると働くだけ、歳をとるとすることがない」と言われたが、そうした単線的な人生観では、もはや立ち行かなくなっている。子供の教育は正しい姿になっているのだろうか。社会との接点はあるだろうか。若者は将来に希望がもてるキャリアを選べるのか。国民はそれぞれの立場で十分なスキルを身に付けることが可能だろうか。女性は家事・育児と職場の間で押しつぶされていないだろうか。高齢者層は十分な活躍の場を与えられているだろうか。

今後人口が減少に転じることが見込まれるなか、日本は限られた人的資源を最大限活用しなければならない。一人ひとりが、それぞれの立場で社会参加への強い意欲を持ち、かつ、自分の目標をやり遂げる能力を身に付ける機会を持つことができ、潜在的能力を十分に発揮できるような、「意欲が充足される社会」を実現することが重要だ。そのためには、個人の意欲を引き出すような教育のあり方や専門性を身につけた人が社会的に認知されるような仕組みをつくと共に、多様な

ライフ・スタイルに対応して健康寿命 80 歳まで働ける社会をつくる必要がある。

（意欲を高め専門性が身につく学校教育の改革）

人間力の基礎をつくるには学校教育の改革が必要だ。まず公立中学・公立小学校の学力における信頼性を回復するためには、これまで短縮してきた授業時間について、学力確保に必要な十分な時間を確保することが必要だ。また小学校段階からの「働く」ということを学習指導要領の中により明確に位置づけ、社会参画への関心と意欲を高めるよう指導し、学校から職場への流れをスムーズにして、フリーターや無業者の増加に歯止めをかける対策をとる必要がある。

高等教育についても抜本的な改革が必要だ。日本の大学を海外に向かってより積極的に開いていくことが重要だ。専門的な研究や教育を国際標準での競争にさらし、海外から多くの優秀な研究者や教育者が入ってくるような仕組みを構築しなくてはならない。日本はこれまで、専門的技能の修得の多くを企業に頼ってきた。しかし雇用の流動化の拡大や専門的スキルの高度化などの現実を考えると、専門的教育機関が果たすべき役割はより大きいものとなるはずだ。専門技術が多様化・高度化すれば、企業だけですべての人材育成を賄うことはできない。日本が強みを発揮できそうなアニメ、ゲーム、モバイルインターネット、民生用エレクトロニクス、対個人サービスなどの様々なコンテンツ分野については、十分な知識教育の場が整備されていないという現実がある。こうした専門的技能の修得のみならず、実践的な経営経験とMBAのような知識教育という両輪で環境が整備されつつある若手の経営者の育成についても、大学と企業と双方による「教育における産学連携」を一層進め、多彩なプロフェッショナルを育て上げる仕組みを整備していく必要がある。加えて、博士号取得者で仕事に就けない者も増加しているということを考えると、企業側が、専門的知識・技能を有する外部の人材を活用しやすいような人材育成のあり方を考える必要がある。また、官においても、専門性の高い人材を活用していくことが求められる。

（プロフェッショナルの育成）

早い段階で学校から出ようという若者たちも、専門的スキルを持って活躍できるような仕組みの構築が必要である。ソムリエの資格が多くの若者をこの仕事に引きつけるように、あるいはマイスターのような資格が技能修得の意欲を高め技能の社会的認知を高めるように、様々なレベルで企業の枠を超えた技能や職種の評価・認知システムが確立していくことが必要だ。多様な働き方を容認する社会というのは、様々な働き方や職能が評価される社会であるはずだ。専門技術や知識を評価するために資格制度を抜本的に改正し、職業能力評価基準を整備する（イギリスにおける全国職業資格（NVQ）のようなもの）ことが必要だ。また能力評価基準は教育プログラムと共に各国に輸出し、資格取得した外国人の日本での労働を奨励することにも活用できる。プロとしての高い専門技術を持った人が社会的に尊敬される社会風土をつくるため、国による高度専門職業人の褒章制度をつくることも検討に値する。

日本の競争力が海外から低く見られがちである理由は、日本人の説明能力の乏しさにもある。一つには、様々な知識や技術が暗黙のものであって、言葉で表現していないものが多いということだ。そのため日本に対する理解が広がらずに、時に何を考えているのかわからない国という印象を与えることになる。もう一つは、日本語という言葉の壁である。重要な内容が日本語で表現されているために国際的な評価を受けにくい。日本人の英語力の問題で、国際舞台で説明や交渉が十分にできていないということもあろう。今後この説明能力の向上がなければ、たとえいくら競争力を磨いたとしても自己満足にしかならない。特に英語力の向上は、重要課題であり、高校、大学や大学院の授業を英語で行うものを増やし、基本的には英語による授業の履修のみで単位が取得できる状態をつくるなどの対策を立案して、国際舞台で活躍できる人材を育てることが不可欠であろう。

（非正社員、専業主婦の再就職支援）

一方で、非正社員など企業内教育でカバーされない労働者が増加している。本来能力開発しておくべき時期にできていないと、正社員に

転換することが困難になり、社会階層の二層化につながる。そうした人も再挑戦できる社会を形成するには、採用の段階で入り口を広くしておくこと、トライアル雇用のサポート、正規・非正規雇用の労働条件面・法制度面での均衡が必要である。能力開発支援には、個人支援のために自己啓発減税、キャリア奨学金に加え、裁量労働制度、キャリアブレイク制度（自己啓発のための休暇取得）などの時間的援助も必要である。教育・技能訓練に共通して言えることは、個々人の自主的な選択可能性を高めるということであり、そのためには技能修得や教育支援でバウチャー制度の積極的な導入を進めていくことが必要だろう。また、いつでも、誰でも、学ぶべきことが学べるようにするために、官民に散在している学習コンテンツを短い時間でも学べるインターネット上で学べる仕組みをつくる必要がある。主婦でも、高齢者でも、フリーターでも学べるインターネット上の大学である。

一旦退職し、専業主婦となった女性が復職することを支援するための専門機関「ママ・ハローワーク」を拡充することが必要だ。もちろん、こうした機関は公的組織に限定する必要はない。

（健康寿命 80 歳時代の労働市場）

現在の雇用システムは、人生 80 年時代を想定したものではない。高度経済成長期以降に多くの人々がサラリーマン化する中、多くの企業では 60 歳を定年に定めているため、多くの人々が 60 歳定年制に縛られたライフスタイルに画一化されている。

本来は生涯現役で働くことが可能な社会となり、80 年の中で生き方を自由に選べるべきだ。例えば若いときに集中的に働いて貯蓄し、30 歳前後で仕事を中断して子育てと家族生活に専念したり、学校に再入学して自己投資したりし、後に 50 歳から 80 歳まで働くこともあっていい。現在は 60 歳までに老後の生活費を蓄えなければならないので、お金が必要なとき、時間が必要なとき、遊びたいとき、働きたいときの間でミスマッチが起きている。健康寿命 80 歳の生涯現役社会を想定することで、人材が流動化し、生き方の選択の幅を大きく広げることができる。

これを実現するためには、年齢に応じた賃金制度や過度な雇用保障

を見直す必要がある。定年制に依存した高齢者雇用促進政策から、年齢差別禁止法を定めると共に、新たな高齢者の雇用スキームとして、10年から15年程度の有期雇用契約や短時間ワーク・スタイル、専門的な技能や知識を持った高齢者が自営業者としてチームを組んでつくる事業協同組合型ワーク・モデルなども取り入れていくべきだ。年金給付でも働く高齢者の年金が減額される制度は見直し、税制などもシニアの就労意欲に対して少なくとも中立的な仕組みを構築する必要がある。

健康寿命80歳が実現することによって、年齢や性別にとらわれない、従来の価値観を超えて自由で多様な社会に近づくことができる。

むすび

この報告書では、2030年までの日本の経済・社会の姿について論じているが、日本経済が現在置かれた状況や、今後の高齢化の進展のスピードを考えると、この報告書で論じられている諸施策は、中長期的な指針というよりも、むしろ今すぐにでも手をつけなければならない課題ばかりである。冒頭で日本の競争力は蝕まれていると書いたが、これは、国家レベルだけの問題ではない。やがて我々一人一人の国民に、生活水準の低下、治安・社会情勢の悪化、過大な国民負担といったような形でふりかかってくる問題である。必要なのは、危機意識を持って、迅速に行動に移すことである。日本の良い面はまだ失われてはいない。団塊の世代が大量に引退する前のこれが最後のチャンスと思って改革に取り組む必要がある。

<参考> 2030年の産業構造の展望

(報告書で描かれた戦略によって生まれる新たな産業の姿)

以上に論じてきたような新しい日本の競争力のある社会が実現されると、産業構造も大きく変わると考えられる。本文でも触れているように、生活・文化の魅力を新たな競争力として活用することにより、生活・文化創造産業（コンテンツ、ファッション、食、教育）の内外の市場規模は大きく拡大することが予想される。また、世界のどこよりも速いスピードで高齢化社会に突入する日本は、その経験を生かし、高齢化に関連した産業、例えば医療を含む広義のライフサイエンス、介護、その他高齢者向けサービスといった分野で新たなノウハウや技術を身に付け、そうした産業が国内だけでなく世界的にも大きな存在となることも考えられる。特に、官と民の役割を見直す中で、医療や介護サービスが市場として大きく発展する潜在的な可能性は大きい。製造業についても、ものづくりの技に加え、日本の伝統文化や創造力に裏付けされた製品群が魅力を持ち、競争力を維持する。現在のフロントランナー（情報通信機器、半導体製造装置等）に加え、科学技術（燃料電池、ロボット、先端医療機器等）のイノベーションによる新たな産業群が活躍すると考えられる。³

(世界経済の変化の中における日本の産業構造の試算の前提)

他方で、日本を取り巻く世界経済も大きく変化することが予想される。特に中国を始めとするアジアの急速な発展は、今後の日本の産業構造のあり方に大きな影響を持つものと考えられる。そこで、以下では、予想される中国経済の発展など世界経済の変化が日本の産業構造に与える影響について、おおよそのインパクトを定量的に試算してみよう。

³ 経済産業省「新産業創造戦略」（2004）の推計によると、2025年時点では、情報化や高齢化の進展もあり、通信・放送や医療・保健・社会保障・介護といった新たな産業が、電気機械や輸送機械と並んで代表的な産業となることが見込まれている。この推計によると、2000年から2025年にかけて、通信・放送のシェアは2.9%から6%へ、医療・保健・社会保障・介護のシェアは3.8%から5.4%へ、電気機器のシェアは5.9%から7.5%へ、輸送機械は4.5%から3.8%へと変化すると見込まれている。

展望作業のフレームワークは、日本及びその主要な貿易相手地域を含む一般均衡分析による2000年と2030年の2時点間の比較に基づく。展望作業の前提としては、日本において労働人口が今後減少していくことを見込んでいる一方、他のアジア諸国においては、伸びが鈍化しつつも労働人口は増加が続くと見込んでいる。各産業の生産性の伸びについては、フロントランナー型社会の実現とイノベーションの加速により、製造業を中心にマクロの生産性は0.7%程度の中期的なトレンドに沿って上昇することを想定している。

一般均衡モデルのフレームワークの下では、産業構造は、供給面の労働・資本といった生産要素の相対的な伸びと、増加した所得がどの産業の生産物に向かうかといった需要面の双方が勘案されて決定される。このうち、供給面については、労働人口の減少は労働の資本に対する相対価格を引き上げ、労働を節約するように作用するため、労働集約的な産業のアウトプットの伸びを抑制するように働く。他方、所得の増加に伴って、引き続き所得弾性値の高いサービス等への需要が相対的に大きく伸びるというメカニズムが働く。また、世界経済との関係では、自国における資本の高い伸びは、それを集約的に使用する産業の財の輸出に相対的に有利に働き、また、生産性の高い伸びはその産業の財の輸出を促進する。

(注) 競争力ワーキング・グループにおいては、製造業・非製造業の区別はもはや意味がなく、製品・サービスが融合しコンテンツの魅力を価値として競う業態となるとしている。ただし、以下の試算では、モデルの制約上、現状との比較を行うため便宜的に製造業・非製造業の区分で推計を行っている。

(2030年の産業構造の姿)

試算の結果によると、日本については、製造業が引き続き高い生産性の伸びを確保することで、アジア諸国に対する競争力が維持され、製造業の生産は年率0.8%程度増加する。他方、参考にあるように、前提となる製造業の生産性の伸びが低い場合には、それに対応して生産の伸びも大きく低下し、その一部は、海外の生産、特にアジアの製造業の生産増加によって代替されることになる。非製造業については、労働人口の減少によって労働集約的な産業の伸びが抑制される面もあ

るが、所得増によるサービス需要の増加の影響が強くなるため、製造業の伸びを上回る年率 1.5%程度で増加する。その結果、産業別の GDP シェアについては、製造業のシェアは現在の約 24%から約 20%へと低下する。非製造業は、現在の約 76%から約 80%へ上昇する。

産業別雇用シェアについては、GDP シェアに比べてよりサービス化の動きが大きくなる(製造業約 20%→9%、非製造業約 80%→91%)。これは、科学技術を含めイノベーションを反映して製造業でより労働節約的な動きが進むと見込まれるためである。

最後に、以上に示した産業構造の姿については、イノベーションや新たなビジネス・モデルがどの分野でどの程度起きるのかによって変わることには注意が必要である。実際の 2030 年の産業構造は、企業家の創意と工夫によって決まる部分が多いということは言うまでもない。

2030年における産業構造の展望(試算)

試算方法

- ① 応用一般均衡モデル(GTAP)を用い、2000年から2030年までの労働・資本・生産性の変化が産業構造に与える影響を試算。
- ② アメリカ、EU、他のアジア諸国についても2030年までの労働・資本投入・生産性の伸びを仮定。
- ③ 各地域間は貿易によりリンクされているが、労働移動はない。

日本経済についての主要な前提

- ① 労働投入は2000年から2030年の間に年平均0.3%減少。
- ② 資本投入は2000年から2030年の間に年平均2.8%増加。
- ③ 全要素生産性(TFP)は製造業2.6%、非製造業0.0%を想定。

1. 日本および世界の主要国・地域の産業別GDPの動向

世界的にはアジアの製造業の伸びが高いが、日本の製造業も高い生産性の伸びに支えられて増加

2000-2030年の変化(年率・%)

	日本	アメリカ	EU	アジア
製造業	0.8	2.7	0.9	6.1
非製造業	1.5	3.1	1.9	5.8

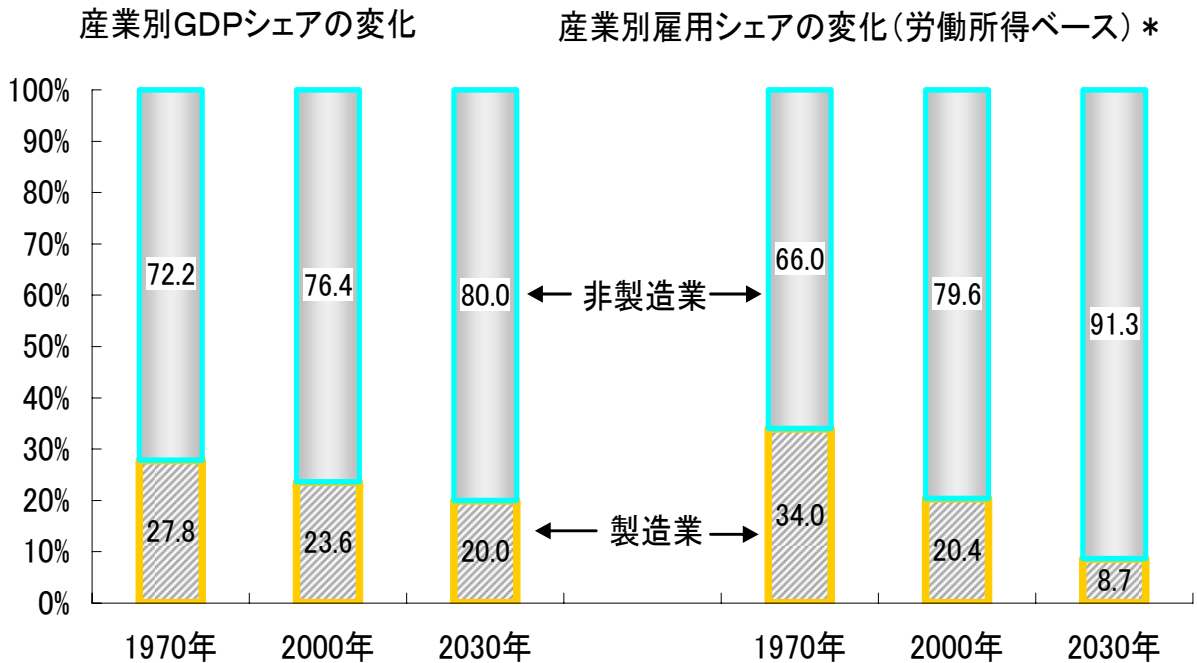
(参考)日本の製造業の生産性が低い伸びにとどまった場合(製造業のTFPの伸び 2.6→1.2%)

製造業のGDPの伸び率(年率・%)

	日本の製造業のTFP2.6%を想定	日本の製造業のTFP1.2%を想定	差
日本	0.8	-0.1	-0.9
アメリカ	2.7	2.7	+0.0
EU	0.9	0.9	+0.0
アジア	6.1	6.2	+0.1

2. 日本の産業別GDPシェア、雇用シェアの変化

経済のサービス化が進展するが、生産性の差を反映して雇用のサービス化が大きい



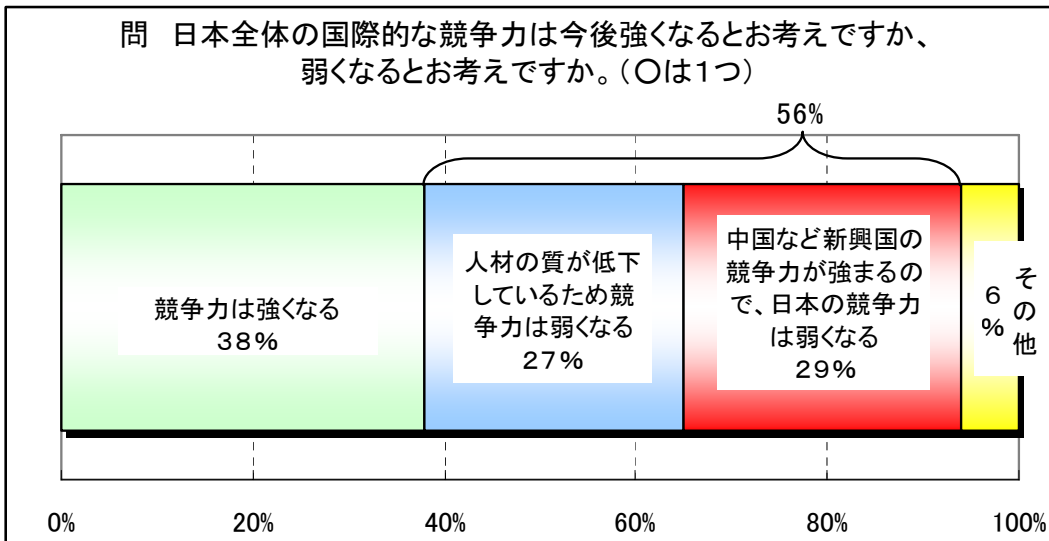
- (注) 1. 1970年、2000年は国民経済計算の実績値。
 2. 2030年の雇用シェアは各部門に支払われた労働所得でみたもの。
 3. 産業別シェアには、鉱業、農林水産業を含まない。

【参考】

上記の試算では明示的に考慮されていないが、本文で議論されている2030年のより具体的な産業構造のイメージとしては、以下のとおり。

- ・ 製造業については、現在のフロントランナー（情報通信機器、半導体製造装置等）に加え、科学技術（燃料電池・ロボット・先端医療機器等）のイノベーションによる新たな産業群が成長を主導。
- ・ 非製造業については、メディアソフト、ファッション、食、国内観光、教育等に加え、医療・介護関連の新サービスが産業として大きな役割を持つ。

【集計結果】 52 社から回答が寄せられた。



問 日本全体でみた場合に最も重要な国際的な比較優位はどのような点にあるとお考えですか。(○は1つ)

- 1 教育レベルが均質な優秀な労働力
- 2 科学・技術水準の高さ
- 3 消費者の欲求の水準の高さ
- 4 その他（具体的に記入：)

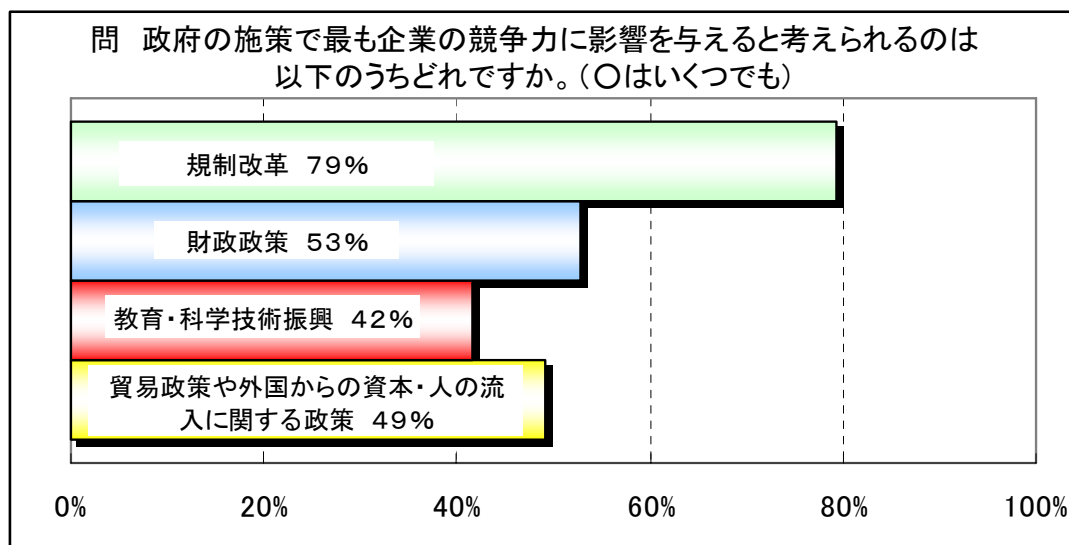
【集計結果】 52 社から回答が寄せられた。

- 日本全体でみた国際的な比較優位は、教育レベルが均質な優秀な労働力（46%）、科学・技術水準の高さ（38%）を挙げる企業が多かったが、消費者の欲求（15%）を挙げる企業もあった。

問 政府の施策で最も企業の競争力に影響を与えられるのは以下のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 1 規制改革
- 2 財政政策（税・社会保険料負担等）
- 3 教育・科学技術振興
- 4 貿易政策（F T A の締結等）や外国からの資本・人の流入に関する政策

【集計結果】 53社から総数 118 の回答が寄せられた。



競争力ワーキング・グループ審議過程

第1回会合（2004年9月29日）

- ・議事の進め方について
- ・競争力ワーキング・グループの検討の方向性について
- ・その他

第2回会合（2004年10月12日）

- ・第2回専門調査会の報告
- ・テーマ別討議
 - ① 富山産業再生機構COO講演：事業再生からみた日本企業の強さと弱さ
 - ② 竹内メンバー講演：「日本のコンテンツ・ポテンシャル」
～ポップカルチャー・パワー～
 - ③ 袖川メンバー講演：日本のソフトパワーが目指す方向について
 - ④ その他の論点について
 - ⑤ 次回以降の検討予定について
- ・その他

第3回会合（2004年10月19日）

- ・事務局からの連絡
 - 21世紀ビジョン関連の今後の行事予定について
- ・有識者からのヒアリング（科学技術について）
 - 橋本和仁教授（東京大学先端科学技術研究センター所長）
 - 伊福部達教授（東京大学先端科学技術研究センター）
 - 中野泰志教授（東京大学先端科学技術研究センター）
 - 福島智助教授（東京大学先端科学技術研究センター）
- ・ワーキング・グループメンバーの報告
 - 米倉メンバー：ビジョンとイノベーション
 - 西村メンバー：情報通信技術革新と国民経済社会の競争力
- ・次回以降の予定について

第4回会合（2004年10月26日）

- ・事務局からの連絡
- ・人間力について
(有識者からのヒアリング)
樋口美雄慶應義塾大学教授：「能力開発のための個人支援」
(ワーキング・グループメンバーの報告)
大久保メンバー：「競争力の観点からの人間力ビジョン」
- ・ものづくりについて
(ワーキング・グループメンバーの報告)
藤本メンバー：ものづくり日本の21世紀ビジョン
－ 組織能力とアーキテクチャの視点から －
苦瀬メンバー：「我が国の競争力強化の今後の方向について
(国際的な環境制約の強まりの中での環境と経済の好循環の実現など)」
- ・金融
(有識者からのヒアリング)
松本大マネックス証券CEO：金融における競争力
- ・次回以降の予定について

第5回会合（2004年11月1日）

- ・メンバーからの報告
 - ①真淵メンバー：「競争政策の今日的課題」
 - ②横田メンバー：「事後チェック型社会と国民の法意識」
 - ③米澤メンバー：「金融システムの現在・過去・未来」
- ・中間報告へ盛り込むべき事項の検討
- ・事務局からの連絡

第6回会合（2004年11月17日）

- ・中間報告骨子の検討
- ・事務局からの連絡

第7回会合（2004年11月24日）

- ・ヒアリング：グロービス・グループ グループ代表 堀義人

- ・ 企業アンケート結果について
- ・ 中間報告の検討
- ・ 事務局からの連絡

第8回会合（2005年2月24日）

- ・ 報告書の検討
- ・ 事務局からの連絡